

令和2年さいたま市議会12月（11月繰上げ）定例会提出議案一覧

合計43件（予算議案6件・条例議案7件・一般議案22件・道路議案2件・人事議案5件・諮問議案1件）

《予算議案》

- 議案第179号 令和2年度さいたま市一般会計補正予算（第17号）
議案第180号 令和2年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第181号 令和2年度さいたま市一般会計補正予算（第18号）
議案第182号 令和2年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
議案第183号 令和2年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）
議案第184号 令和2年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第2号）

《条例議案》

- 議案第185号 さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
（所管課所・総務局人事部職員課）

さいたま市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市議会議員の期末手当の支給月数を引き下げるため、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 市議会議員の期末手当の年間支給月数の引下げ
- ・ 令和3年度以降の年間支給月数を0.05月分引き下げ、年間支給月数を3.35月分（改正前3.40月分）とするもの。

（施行期日） 公布の日

- 議案第186号 さいたま市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（所管課所・総務局人事部職員課）

さいたま市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市長等の期末手当の支給月数を引き下げるため、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 市長等の期末手当の年間支給月数の引下げ
- ・ 期末手当の年間支給月数を0.05月分引き下げ、年間支給月数を3.35月分（現行3.40月分）とするもの。

（施行期日） 令和2年12月1日等

- 議案第187号 さいたま市職員の給与に関する条例及びさいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（所管課所・総務局人事部職員課）

令和2年の市人事委員会からの報告及び勧告を踏まえ、一般職の職員の期末手当の支給月数を引き下げるため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 期末手当の年間支給月数の引下げ

(1) 再任用職員以外の職員（特定管理職員を除く。）の期末手当の年間支給月数を0.05月分引き下げ、年間支給月数を2.55月分（現行2.60月分）とするもの。

(2) 再任用職員以外の職員（特定管理職員に限る。）の期末手当の年間支給月数を0.05月分引き下げ、年間支給月数を2.15月分（現行2.20月分）とするもの。

2 特定任期付職員の期末手当の年間支給月数の引下げ

・ 特定任期付職員の期末手当の年間支給月数を0.05月分引き下げ、年間支給月数を3.35月分（現行3.40月分）とするもの。

(施行期日) 公布の日等

議案第188号 さいたま市介護保険条例及びさいたま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局長寿応援部介護保険課)

地方税法等の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 規定の整備

・ 「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改めるもの。

(施行期日) 令和3年1月1日

議案第189号 さいたま市地域公共交通協議会条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局都市計画部交通政策課)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 計画の名称の変更

・ 「地域公共交通網形成計画」を「地域公共交通計画」に改めるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第190号 さいたま市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

道路法施行令の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 占用料の額の改定

・ 道路法施行令に定める国道に係る占用料の額の見直しを踏まえ、本市の占用料の額を改定するもの。

(施行期日) 令和3年4月1日

議案第191号 さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局予防部査察指導課)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 急速充電設備の全出力の上限の拡大
 - ・ 急速充電設備の全出力の上限について、50キロワットから200キロワットに拡大するとともに、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準を改正するもの。
- 2 急速充電設備の設置の届出
 - ・ 急速充電設備（全出力50キロワット以下のものを除く。）を設置しようする者は、あらかじめ、その旨を消防長に届け出なければならないこととするもの。

(施行期日) 令和3年4月1日

《一般議案》

議案第192号 ナックファイブスタジアム大宮照明灯改修工事請負契約について

(所管課所・都市局都市計画部都市公園課)

(内容)

- 1 契約の目的
ナックファイブスタジアム大宮照明灯改修工事請負契約
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
4億6,612万7,200円
- 4 契約の相手方
埼玉電・ハヤサカ特定共同企業体

議案第193号 主要地方道さいたま春日部線（岩槻橋）仮橋整備工事請負契約について

(所管課所・建設局土木部道路計画課)

(内容)

- 1 契約の目的
主要地方道さいたま春日部線（岩槻橋）仮橋整備工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
4億3,868万円
- 4 契約の相手方
佐伯・ハギワラ特定共同企業体

議案第194号 準用河川油面川排水機場設備工事請負契約について

(所管課所・建設局土木部河川課)

(内容)

- 1 契約の目的
準用河川油面川排水機場設備工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額

5億5,456万1,700円

4 契約の相手方

昱株式会社北関東支店

議案第195号 市営浮谷住宅建設（建築）工事請負契約について

（所管課所・建設局建築部住宅政策課）

（内容）

1 契約の目的

市営浮谷住宅建設（建築）工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

12億1,275万円

4 契約の相手方

佐伯・ユーディケー・カタヤマ特定共同企業体

議案第196号 さいたま市立尾間木小学校校舎（1棟）長寿命化・（2-1、-2・33・34・35棟）中規模修繕（建築）工事請負契約について

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設課）

（内容）

1 契約の目的

さいたま市立尾間木小学校校舎（1棟）長寿命化・（2-1、-2・33・34・35棟）中規模修繕（建築）工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

5億4,615万円

4 契約の相手方

佐伯工務店・佐伯リフォーム特定共同企業体

議案第197号 財産の取得について（東楽園再整備事業用地）

（所管課所・保健福祉局長寿応援部高齢福祉課）

東楽園再整備事業用地を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

(1) 所在地 見沼区大字膝子字中田984番ほか35筆

(2) 取得面積 2万3,412.71平方メートル

2 取得先

個人23人

3 取得額

6億5,999万8,230円

議案第198号 損害賠償の額の決定について

(所管課所・保健福祉局市立病院病院経営部病院総務課)

さいたま市立病院において、申立人らの子が鼠径ヘルニアの手術の後、容体が急変し死亡したことにより生じた損害賠償請求に対し、損害賠償の額を定めることについて、議決を求めるもの。

(内容)

- ・ 損害賠償額
700万円

議案第199号 指定管理者の指定について（さいたま市老人福祉センター武蔵浦和荘）

(所管課所・保健福祉局長寿応援部高齢福祉課)

さいたま市老人福祉センター武蔵浦和荘の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 南区别所7丁目20番1号
 - (2) 名称 さいたま市老人福祉センター武蔵浦和荘
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 東京都中央区銀座4丁目12番15号歌舞伎座タワー20階
 - (2) 名称 オーエンス・アイルグループ
 - (3) 代表者 株式会社オーエンス 代表取締役 大木 一雄
- 3 指定する期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第200号 指定管理者の指定について（さいたま市高齢者生きがい活動センター）

(所管課所・保健福祉局長寿応援部高齢福祉課)

さいたま市高齢者生きがい活動センターの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 北区植竹町1丁目593番地1
 - (2) 名称 さいたま市高齢者生きがい活動センター
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 大宮区土手町1丁目213番地1
 - (2) 名称 公益社団法人さいたま市シルバー人材センター
 - (3) 代表者 理事長 佐伯 鋼兵
- 3 指定する期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第201号 指定管理者の指定について（さいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場）

(所管課所・保健福祉局長寿応援部高齢福祉課)

さいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

の。

(内容)

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 西区大字宝来125番地1
 - (2) 名称 さいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号
 - (2) 名称 さいたまウェルネススポーツJ V
 - (3) 代表者 シンコースポーツ株式会社 代表取締役 石崎 健太
- 3 指定する期間
令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

議案第202号 指定管理者の指定について（さいたま市浦和斎場）

(所管課所・保健福祉局保健部生活衛生課)

さいたま市浦和斎場の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 桜区大字下大久保1523番地1
 - (2) 名称 さいたま市浦和斎場
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 桜区大字下大久保930番地2
 - (2) 名称 浦和総業株式会社
 - (3) 代表者 代表取締役 渋谷 邦彦
- 3 指定する期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第203号 指定管理者の指定について（さいたま市営浦和駅東口駐車場）

(所管課所・都市局都市計画部自転車まちづくり推進課)

さいたま市営浦和駅東口駐車場の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 浦和区東高砂町11番1号
 - (2) 名称 さいたま市営浦和駅東口駐車場
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 東京都渋谷区神泉町8番16号
 - (2) 名称 株式会社パルコスペースシステムズ
 - (3) 代表者 代表取締役社長 因泥 孝和
- 3 指定する期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第204号 指定管理者の指定について（さいたま市南浦和コミュニティセンター等）

（所管課所・市民局市民生活部コミュニティ推進課）

さいたま市南浦和コミュニティセンター等の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

所在地	名称
南区大谷場2丁目6番25号	さいたま市南浦和コミュニティセンター
中央区本町東3丁目5番43号	さいたま市与野本町コミュニティセンター
中央区上峰2丁目3番5号	さいたま市上峰コミュニティホール
中央区桜丘2丁目6番28号	さいたま市西与野コミュニティホール
中央区大字下落合1712番地	さいたま市下落合コミュニティセンター
浦和区東高砂町11番1号	さいたま市浦和コミュニティセンター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第205号 指定管理者の指定について（さいたま市地域中核施設プラザイースト）

（所管課所・スポーツ文化局文化部文化振興課）

さいたま市地域中核施設プラザイーストの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 緑区大字中尾1440番地8
- (2) 名称 さいたま市地域中核施設プラザイースト

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第206号 指定管理者の指定について（さいたま市東大宮コミュニティセンター等）

（所管課所・市民局市民生活部コミュニティ推進課）

さいたま市東大宮コミュニティセンター等の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

所在地	名称
見沼区東大宮4丁目31番地1	さいたま市東大宮コミュニティセンター
見沼区大字大谷1210番地	さいたま市七里コミュニティセンター

見沼区染谷3丁目147番地1	さいたま市片柳コミュニティセンター
大宮区高鼻町2丁目292番地1	さいたま市高鼻コミュニティセンター
大宮区堀の内町1丁目577番地3	さいたま市大宮工房館

- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号
 - (2) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
 - (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第207号 指定管理者の指定について（さいたま市馬宮コミュニティセンター等）
 （所管課所・市民局市民生活部コミュニティ推進課）

さいたま市馬宮コミュニティセンター等の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

所在地	名称
西区大字西遊馬533番地1	さいたま市馬宮コミュニティセンター
西区三橋6丁目642番地4	さいたま市西部文化センター
北区吉野町2丁目195番地1	さいたま市宮原コミュニティセンター
北区日進町1丁目312番地2	さいたま市日進公園コミュニティセンター

- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号
 - (2) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
 - (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第208号 指定管理者の指定について（さいたま市地域中核施設プラザウエスト）
 （所管課所・スポーツ文化局文化部文化振興課）

さいたま市地域中核施設プラザウエストの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 桜区道場4丁目3番1号
 - (2) 名称 さいたま市地域中核施設プラザウエスト
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号
 - (2) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
 - (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第209号 指定管理者の指定について（さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター）

（所管課所・市民局市民生活部コミュニティ推進課）

さいたま市武蔵浦和コミュニティセンターの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 南区别所7丁目20番1号
- (2) 名称 さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー20階
- (2) 名称 オーエンス・アイルグループ
- (3) 代表者 株式会社オーエンス 代表取締役 大木 一雄

3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第210号 指定管理者の指定について（さいたま市美園コミュニティセンター等）

（所管課所・市民局市民生活部コミュニティ推進課）

さいたま市美園コミュニティセンター等の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

所在地	名称
緑区美園4丁目19番地1	さいたま市美園コミュニティセンター
岩槻区本町1丁目10番7号	さいたま市コミュニティセンターいわつき
岩槻区本町3丁目1番1号	さいたま市岩槻駅東口コミュニティセンター
岩槻区東岩槻6丁目6番地	さいたま市ふれあいプラザいわつき
	老人憩いの家ふれあいプラザ

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第211号 指定管理者の指定について（さいたま市民会館おおみや）

（所管課所・スポーツ文化局文化部文化振興課）

さいたま市民会館おおみやの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 大宮区大門町2丁目118番地
- (2) 名称 さいたま市民会館おおみや

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号

(2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団

(3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

3 指定する期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

議案第212号 指定管理者の指定について（さいたま市市民活動サポートセンター）

（所管課所・市民局市民生活部市民協働推進課）

さいたま市市民活動サポートセンターの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

(1) 所在地 浦和区東高砂町11番1号

(2) 名 称 さいたま市市民活動サポートセンター

2 指定管理者に指定する団体

(1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号

(2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団

(3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第213号 当せん金付証票の発売について

（所管課所・財政局財政部財政課）

令和3年度における当せん金付証票（宝くじ）を105億円の範囲内において発売するため、議決を求めるもの。

《道路議案》

議案第214号 市道路線の認定について

（所管課所・建設局土木部土木総務課）

（内容）

一 般	3 路線
開 発	8 路線
合 計	11 路線

議案第215号 市道路線の廃止について

（所管課所・建設局土木部土木総務課）

（内容）

一 般	3 路線
開 発	1 路線
合 計	4 路線

《人事議案》

議案第 2 1 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
畔川 清和	再任

議案第 2 1 7 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
石田 せ江子	再任

議案第 2 1 8 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
佐藤 敦子	再任

議案第 2 1 9 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
佐藤 久子	再任

議案第 2 2 0 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
湯澤 覚	再任

《諮問議案》

諮問第 1 号 審査請求に対する裁決について

(所管課所・消防局総務部消防総務課)

退職手当に関する処分についての審査請求に対して裁決をするため、諮問するもの。

(内容)

- 1 審査請求に係る処分庁
 - ・ さいたま市消防長
- 2 審査請求に係る処分
 - ・ 令和元年 8 月 2 8 日、処分庁が審査請求人に対して行ったさいたま市職員退職手当条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 4 6 号）第 1 8 条第 1 項の規定による一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分
- 3 審査請求の趣旨

- ・ 本件処分を取り消しを求める。

4 裁決の主文

- ・ 本件審査請求を棄却する。